

平成 21 年 第 3 回定例会 （第 2 日 9 月 3 日）

〔質問〕 沖本

市政クラブの沖本浩二でございます。議長からのお許しをいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、ざま子ども議会について伺います。

座間市ホームページ、8月27日新着情報を少し引用させていただきます。

「市内小中学生が、市の将来のまちづくりなどについて市長や副市長、教育長、部長らに質問し、答えてもらう「ざま子ども議会」が8月20日に、市役所議場で開催されました。この子ども議会は、次期総合計画を策定するに当たり、ふるさと座間を担う次世代の意見を反映するため企画されました。平成13年に市制施行30周年を記念して実施して以来、今回は2回目の開催となります。子ども議会に参加した子ども議員は、それぞれの学校から推薦された23人（小学校11校×各1人、中学校6校×各2人）です。当日は、午後1時40分の市長あいさつに続いて開会。議長は、皆で決めた中学生が、前半と後半を分担して務めました。各議員が1回ずつ壇上に立つ一般質問の内容は、福祉や環境、教育など多種多様。「市内に総合病院の誘致を」「道路幅を広くして」「勉強に興味を持てるようなイベントを増やして」「キャンプ座間の小学生と交流したい」など、将来のまちづくりについて、子どもの視点からの提言や質問をしていました。また、児童・生徒が市民の一員として、今後、何か目標を持って行動していこうとの考えから、子ども議会議員提案による「ざま子ども議会宣言」が採択され、発表されました。参加した子どもたちの顔は、どれも学校の代表という大役を無事果たした安堵感と、自分たちの意見が活かされた市になって欲しいという期待感にあふれていました」。

私も、数名の議員の方々と一緒にざま子ども議事を理事者室のテレビモニターで傍聴させていただきました。福祉や環境、教育など、子供たちの視線、純粋な感覚で市の現状、さまざまな問題、課題について取り上げ、質問をされていました。ほのぼのとした中でも時折はっとするような内容もあったと私は感じております。

さて、この「ざま子ども議会」に関しては、さきに行われた第2回定例会で平成21年度座間市一般会計補正予算の中で提案され、総括質疑や一般質問、総務常任委員会、討論の中で多くの議員の方々が質疑、質問をされ、要望も上げられております。今回私は、そうした前任者の質疑、質問を踏まえながら、結果論としてどうだったのか、その成果と今後の取り組みについて伺います。

まず、今回の子供たちから出された質問内容、あるいは着眼点を当局はどう受けとめられたのか、何を感じられたのか、率直な総括的な感想をお伺いします。

次に、目的は次期総合計画を作成するに当たり、子供たちの意見を反映するために企画されたものです。であるならば、今回の子ども議会の目的に対する成果としては、当然、子供たちの質問の中からでき得ること、やらなければならないことを選択し、何らかの形で総合計画に組み込むことが成果であると考えますが、それによろしいのでしょうか。

さきの6月定例会の総括質疑の答弁では、「座間市の将来を担う次世代の意見というものをやはりこの総合計画に反映をできればしていきたい。総合計画にできるだけ参考にしていき、生かしていきたいと考えている」とされていますが、確認の意味で、いま一度当局に伺っておきます。

さらに、さきの総括質疑に対する答弁では、「もし子ども議会が非常に幅広い意見の中で有益なものであるということであれば、総合計画に限らず、ぜひ事業として進めていきたいと考えている」とあります。こちらも間違いはないか、確認の意味で、いま一度当局に伺っておきます。

その上で伺います。決定するという考えではなく、あくまでも感じたという程度で結構ですので、子ども議会の質問の中で実際に総合計画に反映できるような内容があったのか、また、総合計画に限らず、ぜひ事業として進めていきたいと思われた内容があったのか、お示しいただきたいと思えます。

また、さきの総務常任委員会の中では、総合計画の策定に関し、途中経過的なものを出してもらいたい、これは恐らく子ども議会の内容を反映するという前提での話だと思われませんが、そういった意見が上がっていたはずですが、その対応を含め、今後の計画、予定について伺います。

最後に、子ども議会を終え、当局から子供たちや保護者の方々、PTAの方々、教職員の皆さんから子ども議会についての感想や意見を求め、それを集約されているのか伺います。また、集約されているならば、その内容をお示しいただきたいと存じます。

次に、郷土教育における市民との協働について伺います。

子ども議会では、子供たちの郷土座間への思いを感じるものでありました。その思いを大切に、さらにはもっともっと座間市のよいところを知ってもらいたいとの気持ちで、6月定例会の一般質問に続けて今回、本市における郷土教育について伺わせていただきたいと思えます。

さきの私の一般質問では、長野県飯田市教育委員会の取り組みを紹介させていただきながら、本市における郷土教育の理念など教育長に伺い、副読本の見直しを提案させていただきました。そして、教職員の皆さんに市内の企業、工場や事業所へ見学に行っていたきたいとも提案させていただきました。その折、教育長からは検討していただけるとの答弁をいただきましたし、現在、提案事項を進めていただいているようでありますので、まずもって感謝を申し上げます。

今回につきましては、さきにも述べましたが、子ども議会で感じた児童・生徒たちの郷土座間への思いをもとに、座間市のよいところをもっと知ってもらいたいとの気持ちで提案をさせていただくものです。

さきの質問では、いわば当局並びに教職員の皆さんへのお願いになってしまったわけですが、今回は協働のまちづくりの観点から提案をさせていただくものです。

まちづくりは人づくりという言葉があります。まちづくりにおける教育、協働のまちづ

くの一環として郷土教育を私は考えたいと思っています。

既に、児童・生徒の体験学習などでいえば、市民との協働で教育を実践されていると言えらると思ひますし、さまざまな形で市民や、あるいは諸団体と取り組まれているとは思ひますが、私は副読本、あるいはそれに準ずる本、冊子、それらを市民との協働でつくれないかと考えています。市民と協働で一体となつて郷土教育用の本をつくり上げる。市民やNPO、各種団体、農工商の代表者で座間市の魅力や取り組み、今現在の情報を持ち寄り、それを本としてまとめる。他の自治体の取り組みなどをいろいろ調べてみましたが、こういった取り組みをしている自治体はありません。ならば、協働のまちづくりの一環として、教育における先駆者的な、チャレンジ的な取り組みを試みるのもよいのではないかと。何より、郷土座間の児童・生徒のために市民と協働で郷土座間の本をつくり上げる、その実現性について、率直な教育長のご意見をお伺ひします。

次に、消防行政における救急隊体制の危機管理について伺ひます。

冒頭、7月9日に座間市議会1期・2期生を対象とした座間市消防施設・設備視察研修会を実施しました。その折には、大変お忙しい中、消防長を始め職員の皆様には懇切丁寧な対応をしていただき、改めて御礼を申し上げます。参加した議員全員、大変よい勉強をさせていただいたと感じております。ありがとうございました。

それでは、質問に移ります。

消防に関する総括的な質問は同じ市政クラブの池田議員がこの後行うことになっておりますので、私の方からは救急隊の体制、とりわけ救急救命士の現状とその対応について伺ひてまいりたいと思ひます。

先日、平成20年度の行政評価・施策評価書が発行されました。その中から、消防対策の推進、(1) 施策の概要、①現状と課題から抜粋して読み上げます。

「高齢化などに伴い、CPA（心肺停止）傷病者が年々増加している救急出場に対しては、高度救命処置用資機材を装備した最新の高規格救急車の配備・更新、救急救命士及び処置拡大に伴う気管挿管、薬剤投与認定救命士の養成、医療機関と連携した高度救急救命体制の整備を進め、更なる救命率向上を図る必要があります」。

また、②平成22年度までの目標から「都市化の進展、建築物の高層化、人口増など社会経済情勢の変化による火災、救急等災害の複雑多様化に対応し、市民生活の安全を確保するため、消防施設の整備・充実や高度救急救命体制の整備に努めるとともに、防火思想の高揚や火災調査体制の充実など火災予防対策の推進に努めます」とあります。

行政評価・施策評価書の前には、平成20年度“いさま”まちづくり指標の結果も公表されています。ここから抜粋して読み上げます。

“いさま”まちづくり指標、この推移は、救急救命士数を平成22年度までに24人にすることを目標とし、平成16年度は14人、平成17年度は15人、平成18年度は16人、平成19年度は18人、平成20年度は19人という状況であり、達成度は65%となっています。

指標の説明として、「救急救命士は、国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受け、医

師の指示の下で救急救命処置ができる者をいいます。重度傷病者が病院又は診療所に搬送されるまでの間に、当該重度傷病者の症状の著しい悪化を防止し、またはその生命の危険を回避するために除細動、気管挿管、薬剤投与などの処置を行います。この指標は、本市に所属する救急救命士の免許を受けた者の数です」。

目標値の説明として、「C P A（心肺停止）傷病者が年々増加してきており、現在の3台＋1台（非常用）体制では対応が厳しくなっています。消防力の整備指針による人口3万人に1台の高規格救急車を配備〔4台＋1台（非常用）＝5台〕に対し、各救急隊1隊に3名の救急救命士を配備することを目標とします」。つまり「3名×4台×2（交代）＝24名」が平成22年度の最終目標値ということになります。

現状に関する説明として、「平成20年度末現在で19人の救急救命士を養成しました。毎年着実に養成しており、今後も目標に向けて養成します。なお、救命率向上のため、救急救命士に気管挿管・薬剤投与の研修・病院実習を実施しています」。

22年度目標達成のための手段として、「最終目標24人は難しい状況ではあるが、今後も救急救命士養成研修所等に職員を派遣し、救急救命士の養成に努めます」とあります。

当局並びに消防職員の皆さんに対しては、これまでのご尽力に敬意を表するとともに、ぜひともこの目標を達成していただくようお願いするものです。

さて、こうした指標を掲げ、その達成に向け取り組まれることには何ら異議を唱えるものでもなく、適切な対応がとられていると認識をするものであります。ただ一つ懸念を抱くものとしては、それは人であります。指標、そして教育環境の整備、資機材、車両の整備はよいとして、それに追従する人の整備、現在における体制の検証と対策、将来に向けての体制の強化、そしてその計画、これらに何ら問題や課題が存在しないのかという懸念であります。

自治労座間市職員組合が発行されている新聞というか、会報があります。これですね。議員の皆さんにも配布されているのでお読みになった方も多いと存じます。また、市長もお読みになったと思います。

この会報のナンバー181、ナンバー182を資料として使わせていただき、正確性を期すためにもそのまま読み上げさせていただきたいと思います。

「職員組合は消防職員協議会と連携し救急出動態勢の拡充のため人員確保を求めています。条例により消防職員定数は、149名と定められていますが、現行148名となっています。職員組合として欠員補充と人員増員を求めています。が、当局は、「職員定数は数年来見直しをしていない」とし、職員組合が求める趣旨に反し、「当然、人員削減をする」というような趣旨とも受け取れる回答がありました。職員定数を定めた当時、必要以上に過剰な施行をしていない限り、当時としての業務量に見合った定数と考えます。当時より人口が増加し出動件数が増加している現在、効率的向上が推し進められていないことを考慮すれば、定数の見直しは必要であり、さらに増員すべきと考えます。現行148名には、21年3月の退職者分として補充された新規採用職員3名が含まれており、新規採用職員は、4月から

7ヶ月間神奈川県消防学校に新任研修として入校のため現在欠員になっています。また、本庁の安全対策課に籍を置く2名が含まれているので、5名は部隊編成から外れることとなります。さらに、この間には夏季休暇期間があり本来7月から9月で取得するものが取得しきれず6月から10月の期間で取得している状況です。6月や10月に取得する夏季休暇が本来の姿とは到底言えるものではなく、4台の救急車を稼働するには決して十分な人員体制とは言えません。救急車の所有台数は、人口3万人に対して1台となっており、これは最低基準で「地域性や市内病院の状況によっては、増台も可能である」とされています。現在、座間市の人口は12万8千人超であり、救急車所有台数は4台で、人口に対する所有台数は基準を満たしているものの、市内に救急病院が少ないため76%が市外搬送になるので1回の出動時間が長時間になることを鑑みれば十分な稼働状況ではありません。また、現在所有救急車4台中3台は、正規の救急隊員で部隊編成がされていますので救急救命士が同乗することができますが、4台目の救急車は予備部隊の扱いとされ、通信指令業務をする隊員や消防・救急隊員で即席部隊を編成して出動する状況であり救急救命士が同乗することも難しくなっています。これは決して市民に理解が得られる状況とは思えません。最低限4台を正規の救急隊員で部隊編成するためには3名の人員確保が必要です。22年度には5名の退職者が予定されており欠員補充として5名新規採用し職員組合が求める3名を加えると8名の採用になるので単年度での財政負担が大きくなることが想定できます。財政負担を分割する為にも22年度4月に3名の新規職員採用を求めます」。

このように求められており、また、次に抜粋して読み上げます。

「全庁の各職場においては、人員削減により職員の過大な負担を招いており、特に消防職場では年々出動件数が増加しているにもかかわらず単に欠員補充をするだけに留まっているのは十分な体制の欠缺といえます。現在の救急体制は年間4,500件以上の出動を正規部隊3台、即席部隊1台で対応していますが救急車4台に対して正規部隊4隊で運用するのが本来の姿と考えます」。

平成15年6月、消防職員委員会として「4隊が出動する場合は消防隊または通信隊等からの乗り分け等の策にとって業務を遂行しているが、火災等の出動している場合は乗りかえ運用ができない状態である。消防力の整備指針の改正に伴い、基準数が4隊で運用できるよう、諸事情を勘案して早急に増隊に向けて全力で働きかけてもらいたい」と意見を申し入れているのに対して、消防長は「救急隊の増隊について諸課題を検討する必要がある。現在4隊運用は実施計画に上がっている」と回答しています。

「常に出動件数が増加傾向にあるにも係わらず人員が現状維持であることでさまざまな問題が生じています。出動要請が集中し救急車が全て出動した場合は、それ以上の出動要請には対応できず、他市に出動を依頼せざるを得ない状況になります。現在の当市ではそんな状況も多々あるのが現状です。しかし、すべて隣接各市が対応してくれるわけではなく、応援態勢の提携ができているのは唯一海老名市のみです。海老名市の状況によっては、応援態勢も完全なものではありません。何故、隣接各市が応援を拒むのか。それは隣接各

市の体制は十分であり、当該市での対応は最低限できているが、他市に対する応援までは余裕がないということです。座間市は、必要最低限の対応すら難しく、他市に出動依頼をする状況では、行政は市民の安心を保障する責任を果たしているとは到底いえるものではありません。又、市内に救急病院が2箇所しかなく、市外搬送が76%であるというのは、まさにドーナツ現象といえます。搬送先の病院から次の現場に直行することは日常的にあり、感染等安全衛生面において重大な問題もあり、搬送先の市外病院からでは、次の現場到着が大幅に遅れる状況をもたらします。受け入れ病院が減少し搬送病院を確保することすら難しく時間が掛かってしまうのに加え、現場到着時間までも遅れてしまつては「迅速な対応が当然の救急体制」とは到底言うことができません。消防業務は即時対応が絶対条件であることは明確であり、応援態勢や時間外勤務での残務処理と同じ対応などありうるはずもないことを考えれば、人員確保は当然のことと考えます。全消防職員が100%年休取得を行使しても出動に支障をきたさない人員体制を確立する必要がありますが当面22年度3名の消防職員を採用して最低限4台4部隊体制の完全確立を求めます」。

さて、このように記されました、このように提示された状況を知ったとき、一市民として、座間市の救急隊の体制は大丈夫なのかと思うわけであります。本当に自分や自分の家族に何かあったときに助けてもらえるのか、不安を抱かざるを得ません。

この職員組合からの要求に対して、当局としてどういった回答をされたのか、あるいはこれからされるのか、非常に気になるものであります。

また、この要求は単に労働条件、労働環境の問題・課題改善というよりも、座間市における救急隊体制の危機管理の観点から大変重要な問題、課題であると私は考えるものです。まずはこうした現場の声、要求に対してどういった見解を示されたのか、あるいはこれから示されるのか、消防長にお伺いし、1回目の質問を終わります。

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員からいただきましたお尋ねの中で、子ども議会の関係、子供たちから出された質問内容、着眼点に対する総括的な感想ということで、これは私の方から申し述べさせていただきますというふう存じます。

モニターでごらんになったということございまして、そういう面で感想は恐らく共有をいただいているのではないかというふうに思うのですけれども、まず、今回の子ども議会の開催につきましては、次期総合計画策定にあわせて将来のまちづくりをテーマとして開催させていただいたわけございまして、子供たちの日常的生活や学習をしている中で純粋かつ率直な思いというものが質問として随所にあられていたわけございまして、これは行政が行うさまざまな施策、これを考える上で本当に原点に当たる部分であるのかなど、その率直な思いというものに対して非常に感銘を受け、また考えさせられる部分があったわけございまして。

大人ではなかなか気がつかない着眼点、発想など、子供ならではの感性による指摘、そ

れから率先垂範して努力をしていること、こうしたことがいろいろな形で表明をされたわけでございまして、大切にこれを受けとめて、さまざまな形で生かしていくことが我々に与えられた責務だなというふうに受けとめておるわけでございます。

また、子供たちにとっては大変貴重な体験であったと思いますし、またこれは大きな励みにもなったというふうに思いますし、教育的な観点からも、子供たちに市政に対して関心を持っていただくということ、それから議会や行政の仕組みにも理解を深めていただく絶好の機会になったのではないかというふうに思っておるところでございます。

また、今回の子ども議会の開催を通して、子供たちだけではなく行政側においても、子供たちが座間市を居心地のよい街にしようと、市のために少しでも役立ちたいという気持ち、これがあったわけでございまして、非常に得るものが多かったというふうに思っておるわけでございます。

また、その真摯な態度、非常に礼儀正しく、また議員として立ったお子さんたちの中では、3分間の与えられた質問についてすべて暗記をされ、この場にこのように答弁書があり、また質問書があるということではなく、全くそれがあるものを見ずして、議場を正面から見据えて質問をされるようなお子さんもいらっしゃったわけで、その事前の準備とあわせて、やはり大変な努力を払われたのだなということを本当に深く感じたわけでございます。

こういった考え方もあったのかとか、こういう悩みもあったのかとか、こういう問題意識をこんな年代から持っているのかと、こういった質問が数あまたあったわけでございまして、私どもの当局としても、担当の部局で本当にねじり鉢巻きで真剣に取り組ませていただき、答弁も考えさせていただいた、これも私どもにとっても大変大きな刺激になったわけでございます。

次期総合計画が策定され実行され、そしてこれが完了していくこれから12年後というのは、今回子ども議会に参加をさせていただいた児童・生徒の皆さんからすれば成人をされ大人になられている時期にあるわけでございまして、そうしたときにここで議会に参加させていただいた児童・生徒の代表の皆さんが率直に思ってもらったことが少しでもやはりきちんと反映をされている、そういう市政の取り組みをしていかなければならないと、このように改めて肝に銘じたわけでございます。

私から総括的な印象ということで以上答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

〔答弁〕 林消防長

消防関係には、救急隊の4隊運用についての現場の声に対しどういった見解を持っているのかという質問をいただきました。

最初に、多くの議員の皆様には消防本部の施設を視察をいただきまして、まことにありがとうございます。

ご質問の内容については、消防職員委員会でも意見書が提出され、検討しております。

日ごろ業務遂行に当たり、職員の努力に感謝をしております。消防力の整備指針では、救急車の台数は、先ほども議員さんが申し上げましたとおり、人口3万人ごとに1台を基準として、本市では4台となっております。平成19年度の救急件数は4,566件で、そのうち予備救急車で、第4台目ですね、4台目の救急車で出場をしたのは31件、平成20年度においては救急件数は4,161件で、予備救急車の出場件数は25件でありました。予備救急車を含め、全隊が出動しているときは、受け持ち消防隊を出動させ、同時に海老名市に応援をお願いしているところでございます。

平成18年から、とうとい命を救うために、正しい救急車の利用について、広報ざま、ホームページでPRをし、パンフレットを作成、各種訓練、講習会等で市民の皆様にご理解をいただけるよう努めております。今後も引き続きPRを行ってまいります。

なお、平成18年から救急出場件数は減少になり、平成19年より平成20年度は出場件数が405件減少しております。

病院収容状況でございますが、平成19年では、市内の病院に収容したのが39%、市外の病院に収容したのが61%でございます。平成20年度では、市内の病院に収容したのが31%、市外の病院に収容したのは69%でございます。

現場到着時間でございますが、平成19年は7分3秒でございます。平成20年は7分7秒でございます。

救急隊を1隊増隊するには、休暇取得等を含め9人の職員が必要となり、また、高規格救急車の新規購入が必要となります。

以上のような要件及び今後の救急件数の動向を見ながら、救急隊の4隊運用について検討を行ってまいります。

以上でございます。

〔答弁〕 宮代企画財政部長

大変申しわけございません。答弁がちょっと前後しまして申しわけございません。私の方からは、子ども議会の成果について、何らかの形で総合計画に組み込むことについてご質問いただきました。

さきの子ども議会の関係でいただいた質問につきましては、ただいま市長の方からも感想を述べさせていただきましたように、行政が行うさまざまなやはり施策の原点に当たるものと理解してございます。やはり、子供ならではの感性による指摘等を大切に受けとめながら、今後の総合計画策定の中で、直接的ではないにしてもさまざまな形で生かしていきたいと、このように考えております。

また、成果ということで申し上げます、一部小・中学校では、今回参加した子供たちが始業式の中で子ども議会の報告をしたり、子ども議会宣言を学校の廊下に掲示をしたり、子ども議会に参加した児童・生徒は、学校の代表として質疑、提言をするだけでなく、学校全体での共有を図るなど、代表としての責任をしっかりと果たされているとも一応伺って

おります。

子ども議会の成果につきましては、児童・生徒たちが大人になっても、次期総合計画を担い、推進する大人になったときに今回の経験、知識が活かされることも期待しており、このような長期的な教育的な観点からも、今回の子ども議会の評価をいただければと思っております。

次に、子ども議会での意見を総合計画に事業として進めていくような内容があったかというご質問でございます。この関係につきましては、総合計画に限らず、さまざまな形で子ども議会での意見等を生かしながら対応していきたいと、「どこに関して」と呼ぶ者あり）このように考えております。（「計画には入れないんですね」と呼ぶ者あり）

それから、子ども議会の質疑内容についてでございますが、この関係につきましては、今回参加をいただきました児童・生徒の中には、質問を作成するに当たって、学校によっては児童会役員、それから生徒会役員が一緒になりまして、一生懸命市の事業や他市町村の事例を調べられて、それらを踏まえて自分たちの発想を加え、質問、提言をいただいたものと承知をしております。これは若干重複する部分でございますが、こうして出されました子供たちからの質問につきましては、やはり真摯に受けとめさせていただきたいと考えておりますし、直接的な総合計画策定への反映という点では、よく今後精査をさせていただきたいと、このように考えております。

それから、子ども議会におけます質問に対する回答についてですが、困難な課題があることについては、率直に困難な課題ということでお答えをしております。例えばですけれども、道路を広くしてほしいという質問がございました。これについては、当然広げる場合には費用だけの問題ではなく、やはり地権者の方々の理解、場合によってはそこにお住まいの方が引っ越し等、こういうことが必要であるという課題も含めて回答させていただいたところでございます。

そういった点で精査という言葉を今回使わせていただきましたが、いずれにしても、その発想につきましては、今述べましたように必要な施策の原点であろうかと思っておりますので、そうした思いを踏まえて、総合計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

それから、総合計画の今後の予定ということでご質問いただきました。今年度の市民意見の集約としましては、今回の子ども議会、それから現在募集中の全世帯を対象としましたはがきによる一言メッセージ、それから9月中旬以降に予定しておりますパブリックコメント、それから9月末に予定の各種団体との懇談会、そして10月に予定しておりますまちづくりフォーラム、さらには地域別懇談会、そして10月から11月にかけては市民まちづくり討議会、こういう形で実施をする予定でございます。

なお、庁内検討組織につきましては、随時開催しております。議会には、座間市の目指す姿、ビジョン、達成に向けて、骨子がある程度まとまった段階で報告を差し上げる予定でございます。

最後に、子ども議会に対する児童・生徒、教職員、保護者の感想、意見ということでご

質問いただきました。特に子ども議会に関する感想文につきまして、今現在、参加をいただきました児童・生徒の方に感想文をお願いしてございます。現在集約中でありまして、この関係につきましては、議事録とあわせた報告書に掲載をさせていただきたいと、このように考えております。

また、教職員、保護者、PTAの方々の感想や意見につきましては現在のところ伺っておりませんが、今申し上げました報告書につきましては、学校長、教職員、保護者等関係者に配布をさせていただく予定です。その後、ご意見のお持ちの方からはご意見をいただきたいと、このように考えてございます。

以上です。

〔答弁〕金子教育長

沖本議員さんからご質問をいただきました。8月20日の子ども議会において、子供議員が郷土座間のことを熱く語っていたことに感動されたというお話でございましたが、私も全く同感でございます。子供たちが純粋に郷土座間を愛しているということがよくわかりまして、大変感激をいたしました次第でございます。

さて、副読本を市民との協働でつくれないかということでございますが、教科書が全国の児童・生徒を対象とした主たる教材に対し、副読本は座間市の児童・生徒を対象にした、座間市の素材を取り上げて具体的に示す教材でございます。作成に当たりましては、学校から推薦いただいた専門の研究員の先生方に調査・研究をしていただき、学習指導要領の教科の目標に照らし合わせ、編集、作成をしているところでございます。

調査段階におきましては、資料にかかわっている市民の方々にご意見をいただくなど、また、ご協力をいただくことがございます。しかし、教科書にかえて授業で使用するものでございますので、市民と協働で作成するというものとは性格の異なるものであるというふうな認識を持っております。どうかご理解をいただきたいというふうに思っております。

郷土座間に関して、生涯学習におきましては、市民参加のもと、数々の取り組みをさせていただいております。例えば、ことし発行いたしますふるさとマップでは、一昨年から座間ふるさとガイドの会の皆さんが2年間かけまして市内をくまなく歩いて概要をまとめ、郷土座間の歴史、史跡などの存在を明らかにして作成をさせていただきました。また、小さなお子さんをお持ちの方々のために、これも市民公募の中で編集委員会を立ち上げ、「ごまっぷ」という子育て支援の小冊子を作成させていただいております。内容は、施設の位置、大きな公園、小さな公園の紹介を始めとして、公共施設の案内、子育て情報などが満載をされているものでございます。

このように、生涯学習におきましても、さまざまな場面で郷土の紹介やその歴史などの郷土教育に力を注いでおります。郷土座間の教育に関しましては、学校教育の場、生涯学習の場において今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔質問〕 沖本

一定のご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思いません。

まず、子ども議会の方ですけれども、市長の方から総括的な感想ということでいただきました。本当にすばらしい感想をいただきまして、子供たちのこれから将来的なところの期待感含めておっしゃっていたわけですが、当局としても大変得るものが多かったというふうなご発言でした。また刺激にもなったということでもありますので、これはぜひ、やはり続けてやっていくべきではないかなと。もちろん、それは毎年毎年やろうといてもなかなか難しい問題も多々出てくると思いますので、ぜひこういったことは続けていっていただきたいなど、市長の感想からはそういうふうの実現性が伴うものなのかなというふうに聞き取れたような気がします。

それからあとは、成果としては、先ほど答弁の中では子供たちの成果はもちろんあったというように感じたのですけれども、では行政側の成果、これが今後ということになるかと思えますけれども、今回の子ども議会の質問の中では、もちろん難しいところ、答弁になかなか苦しむような内容が多々あったのは、私も十分理解しました。ただね、それを聞くと、やっぱりもう一步踏み込んだ答弁は欲しかったなというのは、正直私の感想でもあります。

例えば、今回の質問の中には、かなり環境面を訴えていた子供たちがいたと思うのですね。それも特に大人のマナーの悪さ、ごみのポイ捨てに関する事だとか、ごみの集積所ですか、そういったところの問題もありましたし、あとは車いすの方の駐車場にやはり車をとめてしまうマナーの悪い大人たち、そういったところを本当に純真な子供の目で見ると、何でこんなことが起こるのだろうかという素朴な疑問、そして大人に対する懸念ですね、こうしたところは訴えられていたわけなのですが、それに対する答弁というのものなかなか難しいものがありまして、考えていきたいというふうな答弁をされていたというふうに記憶がございます。

ある意味、そういった面では、逆に政策についても子供の視点でもらってもよかったのかなというふうに感じました、実際のところ。純粋な目で見ると、あるいは対策、そういったところを子供の視点からのものも得られた方がいいのかなというふうに思いましたので、ぜひこれは、次回やるようなときがありましたら、単に質問や要望だけではなく、子供から見たときの政策、対策、そういったところもぜひ反映していただけるような子ども議会を開催していただきたいなというふうに思います。これはちょっと要望点が多かったにすぎませんけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それから、あと副読本の関係ですけれども、はい、重々承知いたしました。これは私も一つ勉強として、ちょっと進めさせていただきたいと思えますし、今後ともよろしく願いします。

それでは、消防の方なのですけれども、消防長の方からは現状値に対する補足的な説明もいただきましたし、この要請に対しては検討しているということで答弁をいただきました。

ただ、私やっぱり、これは人命にかかわることなので、極めて緊急に取り組んでいただきたいというふうにはちょっと感じています。

まず、ちょっとお聞きしたいのですけれども、これは本当に消防長、率直なご意見伺いたいのですよ。やはりこれ、消防といっても消防長が単独で、はい、ではふやすよというわけにはもちろんいかないわけで、これには市長のもちろん決裁も必要なわけですから、実際に私が聞いたのは、まず来年、5名の方が退職されるというふうに聞いたのですね。単純に減るわけですよ。（「3人採用だと2名減るじゃん」と呼ぶ者あり）今回、22年度の採用試験、これには消防ゼロなのですよね。単純に人数が減ってしまう。果たしてこれが適正な職員の数を得られるということになるのかということですよ。現状が果たして適正な消防職員の数と言えるのかということです。

それから、単純に減るということは、他の職員にももちろん、ツケが回ってくると言ったら失礼な言い方ですけれども、その分、過重労働というか、そういったことが起こり得るということで、これもまた非常に大きな問題なのかなと思っております。

先ほど夏季休暇のお話もさせていただいたのですけれども、今、通常7月から8月の夏季休暇期間というのが設けられているわけですが、これが消防署の職員の方だけ、こういう状況であるがために6月から10月という期間になっている。これも果たして正常と言えるのか。確かに人の命を守る仕事でありますから、こういう言い方も私もしたくはないのですけれども、多少の犠牲というか、そういったことは勘案しながらの休暇というのにも必要なかもしれませんが、これが果たして本当に働く環境としていいと言えるのか。

それから、家族の方にとってももちろん不満もありますでしょうし、それが結局、職員の皆さんへのモチベーションの低下につながるのか、そういったところも懸念するわけであります。ですから、率直に現在の状況が本当に適正であるかということ、まず率直なご意見を伺いたいと思います。（「条例定数を確保しなさいというんだ」と呼ぶ者あり）

それから、即席部隊と言われた、要は救急チームなのですけれども、この中には救急救命士というのが本当に今、現状乗れているのか。先ほど予備部隊としての出場回数も出ておりましたけれども、その中ではちゃんと救急救命士の方が搭乗できていたのかどうか、ちょっとお伺いします。

実は私も、個人的な話になってしまいますけれども、随分昔に救急車にお世話になったことがありました。子供たちをちょうど、義理の父母と旅行に行くときに送りに行くときに、早朝だったのですけれども、腰の上が痛くなりまして、尿管結石というやつですね。それでのたうち回りまして、うちの家内は当時医療事務やっていたもので、その私の状態を見てすぐわかったみたいなのです。尿管結石だって。救急車呼びまして、極めて事務的に救急隊員の方に、「この人、尿管結石ですから、もうさっさと連れて行ってください」、

いかにも本当に事務的にそう言って、何て冷たい人なのだろうなと思いつつ、「愛情」と呼ぶ者あり）逆に救急車の中に乗ったときに救急隊員の方に本当に、「大丈夫ですから、すぐに病院に連れていきますから大丈夫ですから」、随分励まされた記憶がありまして、いや、笑い事ではないのです、本当に。

そういった意味では、救急隊員の方々のモチベーションというのは、やっぱり人の命を守る上では非常に重要なところだと私は思っています。そういった意味で、本当に救急隊員の方々の、消防職員の方々の環境というか、特に人の関係ですね、そういったところは早急に改善してもらいたいなというふうに思っています。

せんだって中澤議員の方からもこんな言葉が、「人は城、人は石垣、人は堀」、この言葉ありましたね。風林火山と並んで武田信玄の有名な言葉ですけれども、兵法家の孫子の言葉でもありますけれども、意味としては、戦の勝敗を決するのは堅固な城や石垣、堀ではなく人の力である。そして人は情けを尽くすこと、誠実な態度こそが相手の心に届き、人を引きつける。逆に相手を恨めば必ず反発に合い、害を抱くようになるということで、これを本当に戦いの勝敗を決すること、この戦いというのが市民の命を守る戦いだというふうに例えるならば、やはり市民の命を助けるのは人であります。まさに現場で活躍されている消防職員の救急救命士の皆さんであると思います。こういった「人は城、人は石垣、人は堀」といった観点、救急体制のあるべき姿、将来的な観点、政策的な観点から、現場主義を唱える遠藤市長の方からも所見をお伺いしたいと思います。消防長の方はちょっと、先ほど述べたように、今のこの現状に対して本当に適正かどうかということだけお聞きしたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わります。（最後はそういうことだ）と呼ぶ者あり）

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員から再質問の中で、消防の現在の救急体制についての懸念からの、私に対しての所見ということでお尋ねをいただきました。細かい点については後ほどまた消防長の方からお答えを申し上げたいというふうに思いますけれども、消防の関係については、本当に私も課題として重く受けとめておるわけでございます。これは救急の問題だけではなく、常備消防の関係についても同様でございます。常に議会の中でも指摘をされている部分の庁舎の整備の関係もそうですし、過日行われました防災訓練等の場においても、当然常備消防の職員の方からも、万が一のときに本丸がだめになってしまったら救助も何もないのだよと、こういった真剣なやはり意見の具申もいただいております。

一方において、この件に関して、これは消防長の方からもさまざまな立場、またさまざまなタイミングでお話し申し上げておりますように、消防の広域化という一つの課題があるわけでございます。これは、私は空理空論ではなく、やはり一連の地方行政を考えていく中で広域化ができるものは広域化をする中で、全体的な費用対効果というもの、これを適正な水準に持っていく、まさに選択と集中という部分で必要なことではないかというふ

うに思っております。

そういった点で、県の方でもこの広域化については何とか実現をさせていきたいという方向で当然リードもあるわけでございまして、私としても、これについては私のとり得る範囲の中で対応を考え、また発言もさせていただいております。

まずは、この県央の4市の関係になろうかと思えますけれども、そういった一連の中で、救急の関係についても当然、広域化という前提で考えると、例えば当市の場合、ちょうど市の南側の台土地域、さがみ野から南を見ると海老名市の東柏ヶ谷ですとか綾瀬の大上ですとか、隣接をし、市境が複雑に入り組んでいる地域もあるわけでございます。こうした地域などについては、当然広域化をすれば救急の関係、それから消防の出動の関係等でも大いなるメリットがあるわけでもございまして、そういった長期的な点についてのあり方というものもきちんと模索しながら、また、議員が今ご指摘をいただいたような喫緊の部分、課題についても、やはり取り組みというものは進めていかなければならない、このようにも認識をしておるところでございます。

これも、そうした中でやはり課題となってくるのは費用の関係でもございまして。当然、消防の関係、高規格の救急車の整備の関係、今年度も1台更新をさせていただくわけでございまして、前任者のご答弁の中でも、また質問の中でも話題になった、いわゆるこれも一定の国からの補助というものを充てながら措置をさせていただき、設備の更新をしていくというようなこともあるわけでございます。また、救急隊を1隊増隊するために休暇取得を含めて9名の職員の確保が必要になる。これも人件費の関係、経費の関係等も含めて、かなりのやはり額というものを捻出をしていかなければならない。この政策についての緊急の度合い、優先度、プライオリティーというものから考えて、これがやはり優先をするということであれば、ほかの部分でスクラップ・アンド・ビルドをしていく、こうしたことも考えながらやっていかなければならない。そうしたことを総合的に勘案しながら、政策としてこれを考え、実行していかなければならない。そういう認識については基本的に持たせていただいておりますわけでございまして、その中で今後、消防の方ともよく、これについては考え方の整理をさせていただきながら取り組みを考えてまいりたいと、このように思うわけでございます。基本的な所見ということで答弁を申し上げさせていただきます。

〔答弁〕 林消防長

沖本議員から再質問をいただきました。

まず最初に、退職者の関係でございますが、来年度につきましては、22年3月については、退職者はゼロでございます。22年度の23年3月に5名の方が退職をいたします。

それから、今の人員で大丈夫かと、どういう考えがありますかということの質問でございますが、消防力の整備指針でいきますと、基準は182名でございます。現在、81%の充足率になっております。

それで、人力的には定数は 149 名、1 名減になっております。これにつきましては、以前日勤者が役所の方から出向していきまして、それが帰った関係で 1 名、今、減になっておるような状態でございます。

今現在、業務を遂行するに当たって、148 名の人員で 2 名は役所の方に出向しておりますが、その中でやっていくについては、業務をするにあって、今現在、業務遂行に当たっては最低というのですかね、業務はできる人員だと考えております。

それから、夏休みの取得についてでございますが、当直勤務者については沖本議員が言われたように 6 月から 10 月の期間を充てておりますが、なるべくこの期間に研修等を入れないようにしまして、なるべく 6 月の、今、終わりごろから 10 月の初めごろまでにとるよう工夫をしているところでございます。

それから、予備救急車に救急救命士が乗れるのかという質問でございますが、予備救急車については、救命士は乗りません。救急隊員につきましては、出動回数、それから 1 件当たりの稼働時間等、やはり市外等にいる機会が多く、苦勞をかけております。その中で精いっぱい、隊員については、やっていることについては重々承知して、ご苦勞をかけているなということは思っております。今後、こういう苦勞に対して報いるような施策を立てていきたいと考えております。

以上でございます。